

栄養士免許証申請手続き

令和1年12月1日

申請の種類	関係書類・様式	手数料
栄養士免許証申請	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士免許証申請書 ・養成施設卒業証明書 ・栄養士課程履修証明書 ・戸籍謄本又は抄本 又は本籍記載のある住民票の写し(6ヵ月以内) ・印鑑(シャチハタは不可) 	<p>県収入証紙 5,600円 保健所でも販売(食品衛生協会)</p>
栄養士名簿訂正 ・ 免許証書換え交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士名簿訂正・書換え申請書 ・遅延理由書(変更から30日を過ぎた場合) ・栄養士免許証(原本) ・戸籍謄本又は抄本(6ヵ月以内)※ ・印鑑(シャチハタは不可) 	<p>県収入証紙 3,200円 保健所でも販売(食品衛生協会)</p>
栄養士免許証 再交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士免許証再交付申請書 ・き損の場合は、き損した免許証 ・印鑑(シャチハタは不可) 	<p>県収入証紙 3,600円 保健所でも販売(食品衛生協会)</p>
栄養士名簿登録 抹消申請	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士名簿登録抹消申請書 ・栄養士免許証 ・印鑑(シャチハタは不可) 	

注意事項

・栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請や、栄養士免許証再交付申請などの手続きは、**栄養士免許証申請を富山県で行った方のみ**ができます。
 (他県で申請した免許証は、申請した県での名簿訂正・書換え交付及び再交付申請となります。)

・免許証書書換え交付申請の際の戸籍抄(謄)本は、免許証の氏名(又は本籍)から現在の氏名(又は本籍)までの変遷がわかるものを提出してください。
 ※場合によっては改製原戸籍抄(謄)本、除籍抄(謄)本等が必要です。)

交付

・免許証の交付まで1ヵ月程度要します。